

# 宴会・催事規約

株式会社観音崎京急ホテル、宴会場または催事（以下、「宴会等」と称します。）のご利用にあたって下記の規約を定めております。

（ご結婚披露宴については別途規約を定めております。）

## 1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご使用は、設営から撤去を含め、事前に係員と打合せいただいた時間内で終了されますようお願いいたします。  
また、宴会場のご使用開始から終了までのご契約時間（以下、「宴会時間」と称します。）は、所定の室料金をお支払いいただいております。が、この宴会時間を超過した場合は追加室料を頂戴いたします。ただし、次の宴会場使用時刻との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、ご了承ください。

## 2. お申込金

宴会場のご予約をいただいた場合、期限を定めてお申込金を申し受ける場合がございます。お申込金の金額は、ご宴会内容によってホテルから提示させていただきます。

## 3. 前受金

当社からご提示いたしましたお見積り概算額を、期限を定めてお支払いいただく場合がございます。

## 4. お支払い

ご宴会に関する一切の費用（お申込金・前受金をお支払いいただいた場合はその残金）は、ご宴会開催日から20日以内に銀行振り込み、または現金にてお支払いくださいますようお願い申し上げます。なお、お申込金・前受金に余りが出たときは、ご宴会日から20日以内にご精算のうえ、ご返金申し上げます。

## 5. 有料人数の算定

お料理などをご用意させていただく人数（以下、「有料人数」と称します。）の最終ご注文数は、ご宴会等の開催日2日前までに当社の担当係員にご連絡ください。上記期限を過ぎてご出席者が有料人数より減少した場合でも、最終ご注文数の料金をご請求させていただきます。

## 6. 取消料と期日変更

すでにご予約いただいた宴会等をお取消になる場合、および期日を変更される場合は下記の取消料および変更料を頂戴いたします。

取消料と期日変更料、日数はお申し出の翌日から起算いたします。		
開催日の14日前から8日前まで	最新のお見積書に対し	30%
開催日の7日前から2日前まで		50%
開催日の前日、当日のお取消、期日変更		100%

新型コロナウイルス感染症の疑い（発熱・体調不良）の場合の当日キャンセルにおいても、キャンセル料（全額）は発生いたします。  
※但し、緊急事態宣言中は除外いたします。

## 7. 装飾、余興などの手配

ご宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興、音楽バンケットレセプタントおよび引出物などの手配につきましては、ホテル指定の業者をご使用ください。お客さまのご都合で、ホテル指定業者以外の業者をご利用になる場合は、事前にホテルの了承を得たうえでご手配くださいますようお願い申し上げます。

## 8. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客さまが直接依頼された業者が行う宴会等の装飾余興の前項に関する搬入・搬出、看板のサイズ、取付方法または設置場所は、ホテルの指示に従って行っていただきます。

## 9. 損害賠償

お客さま、あるいはお客さまが直接依頼された業者または関係者の方は、ホテルの施設、什器備品等を破損、損傷させることのないよう充分ご注意ください。万一ホテルの施設、什器備品等に破損が生じた場合は、お客さま、またはお客さまが直接依頼された業者もしくは関係者の方に、すみやかに修理していただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

## 10. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっていますので、ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 盲導犬以外の犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜類の持込み。
- (2) 発火または引火性の物品等危険物の持込み。
- (3) 悪臭を発生するものの持込み。
- (4) 法令または公序良俗に反する行為および他のお客さまのご迷惑になる言動。
- (5) 備付品の移動。
- (6) ご予約時の使用目的以外のご使用。
- (7) そのた、法令で禁じられている行為。

## 11. 解約

①ホテルは、次に掲げる場合において、宴会利用契約の締結に応じないものとします。また、すでに宴会利用契約を締結している場合は、契約を解除するものとします。

- (1) 宴会等にご出席されるお客さまが法令もしくは公序良俗に反する行為をなされる恐れがあり、または他のお客さまにご迷惑をかけるとホテルが判断した場合。
- (2) お客さまおよび宴会ご出席のお客さまが本規約に違反し、またはその恐れがあるとホテルが判断した場合。
- (3) 宴会等に出席するお客さまの中に次の事由に該当する者がいる場合。

イ. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者

その他反社会勢力（以下、「暴力団等反社会勢力」という。）

ロ. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその他関係者

ハ. 法人でその役員のうち暴力団員に該当する者のあるもの

- (4) 当ホテルの他のお客さま利用者に著しく迷惑を及ぼす言動をした場合。
- (5) 当ホテルもしくはその従業員に対し、暴力的要求行為を行いまは合理的範囲を超える負担を要求した場合。

②前項によりご宴会のご契約をホテルが解約した場合、お取消の

場合に準ずる額のご負担をご請求させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。なお、これに伴う損失につきましては、一切補償いたしかねます。

## 12. 免責事項

ホテル施設使用際し、主催者お持込の備品、商品その他物品の破損、または盗難に対しては、主催者の責任のもとに管理することとし、ホテルは一切責任を負いかねますので、あらかじめご承知おきください。また、以下に定める理由に該当することがあった場合におけるお客さまの損害につきましては、ホテルは免責とさせていただきます（1）天災地変、火災、戦争、紛争、その他ホテルの責に帰することのできない事由により宴会場の全部または一部が滅失もしくは毀損するなど、宴会または催事の履行が不可能または著しく困難になったとき

- (2) 法令または法令に基づく公権力の行使もしくは関係省庁の指導等による宴会場の取用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、ホテルの責に帰することのできない事由により宴会または催事の履行が不可能または著しく困難になったとき。

## 13. 新型コロナウイルス感染防止に対する対応について

- (1) ご来館時のマスクの着用ならびに入口での「手指消毒」をお願いいたします。
- (2) 予め検温を実施し、ご自身およびご参加者の健康状態を十分チェックしたうえでのご利用をお願いいたします。

※ 少しでも体調がすぐれない方の参加はお断りいたします。

- (3) 3蜜を防ぐ為、最大人数は基本80名様までとする。
- (4) 料理については基本、和食コース、洋食コース。お重、お弁当対応とし、ビッフェのご推奨はいたしません。

以上